

令和5年度 田原市総合教育会議 議事録

1 日 時 令和6年2月21日(水) 午後1時00分～午後2時00分

2 場 所 田原市役所 政策会議室(南庁舎4階)

3 内 容

報告事項

(1)いじめ・不登校問題の現況と本市の対応方針について

(2)今後の部活動について

(3)給食費の料金改定に伴う保護者負担支援について

その他

4 出 席 者

市 長	山下 政良
教育委員会 教育長	鈴木 欽也
教育委員会 教育長職務代理	太田 孝雄
教育委員会 委員	金田 真也
教育委員会 委員	高崎 佐智江
教育委員会 委員	田中 早苗

5 会議構成員以外の出席者及び事務局

企画部長	河邊 俊和
教育部長	増田 直道
企画部次長	小林 哲三
企画部企画課長	仲谷 和也
教育部教育総務課長	大羽 浩和
教育部学校教育課長	峠 尚良
教育部生涯学習課長	藤井 透
教育部スポーツ課長	鈴木 雅也
教育部文化財課長	天野 敏規
教育部図書館長	是住 久美子
教育部教育総務課長補佐兼教育総務係長	木村 真一
企画部企画課企画係主査	中神 賢

6 傍聴人

なし

7 協議の経過

(企画部長)

ただ今から令和5年度田原市総合教育会議を開催する。始めに、山下市長からあいさつを申し上げます。

(市長)

先日、新年度予算をまとめた。2つの大きなキーワードがある。

1つは「子ども」、将来を担う子どもを田原で産んで、育てて、送り出して、また田原へ帰ってきてもらうように、何とかしたいという思い。

もう1つは「花」、全国一の花の産地で特長を作っていくたい、「世界に誇れる花のまち」として、どこでも花が目に入るようにしていきたい。

出生数が減って、人口減少が進んでいる。また、田原だけでなく全国的なことであるが、結婚しない人が多い。市としても、しっかりと考えながら進めていきたい。

今日は、議事はなく報告事項のみであるが、皆さんのご意見を伺いたい。

(企画部長)

それでは、議事についての進行は、本会議の議長である市長にお願いする。

(市長)

本日は、議事事項は無いので、報告事項に入る。始めに(1)いじめ・不登校問題の現況と本市の対応方針について、事務局から説明する。

(学校教育課長から(1)について説明)

(市長)

ただ今説明のあった、いじめ・不登校問題の現況と本市の対応方針についてご意見、ご質問等をお願いします。

(太田委員)

市の対応として、教育サポートセンターの役割が大きいと思うが、相談員、コーディネーター、運営員、カウンセラーの勤務内容と役割は。

(学校教育課長)

相談員は、不登校の子と各学校の現状を把握し、主に管理職、校長先生との相談対応や、各家庭からの電話相談に対応

コーディネーターは、主に特別支援教育、そして、園から小学校、小学校から中学校、中学校から高等学校への就学の際に、特別な支援を必要とする子への支援

運営員は、適応指導教室「くすの木教室」へ来る子への対応

カウンセラーは、スクールカウンセラー同様、保護者、児童生徒のカウンセリング、心理検査等の実施、検査に基づく学校への支援等の助言

(金田委員)

不登校の子が近年大きく増加しているが、相談員やカウンセラーの人員は増えているのか。

(学校教育課長)

この資料に掲載している人員以外に、適応指導教室に来た子たちと直接接する「メンタルフレンド」を5名任用している。また、今年度から、相談員3名・運営員2名体制であったところを、相談員2名・子どもたちに直接関わる運営員3名、という形へ配置変更している。

(田中委員)

家庭環境が複雑などで本人に会えないケースの場合は、どういう方法で支援するのか。

(学校教育課長)

例えば、スクールソーシャルワーカーが、先生が授業をしている昼間に様子を見に行くとか、保護者を通じて本人の様子を聞くとか、なかなか会えないということはあるが、全く会えないということではないので、スクールソーシャルワーカーを通して、工夫して支援している。

また、教員も、授業が終わった後、保護者の帰宅時間に合わせて、夕方訪問するなどしている。

単に不登校の問題だけではなく、生存確認など色々な意味もあるので、必ず行き、会ったり、声を聞いたりしている。

(市長)

先生は、授業だけでなく子どもの心の中までケアするというのは大変だと思う。結果が見えにくいというのが本音かと思う。不登校が少しでも減ってくればよいが。

(学校教育課長)

学校では、教室で授業を受けるのが全てではない。保健室登校や別室登校、午後からの登校、夕方みんなが下校した後の登校など、色々な形の登校を認めて、少しでも学習や本人の興味関心に基づくことを行うことで、何とか家から出て学校へ来る、あるいは、家から出てサポートセンターへ来るという形を促しており、継続して行っている。

難しいのは、小学校6年生で卒業式も出席して、何とか中学校へ行行って、始めは登校できていたけど、途中で行けなくなるという子もいる。ずっと良くなっていくとは限らないので、継続的に見ていかなければならない。

(教育長)

色々な状況の子がおり、全然顔を見られない子、1日も学校に来られない子、家でも家族がいるときは部屋に閉じこもっている閉じこもりのような子もいる。

休みがちだが時々来られる子、通常の間帯に来られる子、通常の間帯は来られないけど時間をずらして他の子が帰った後、夕方来て先生に勉強を見てもらいながら30分か1時間ぐらい過ごして帰るといった子もいるし、それぞれ状況が違う。

無理に通常級で毎日学校へ行くことだけを目指していくと、苦しい子はもっと苦しくなるので、その子にとって将来のためにどうするのが今一番いいのかを考える必要がある。将来の自立が一番の目的だと思うので、今は学校に行けなくても、その子が何年か先に、社会に出られるようになればいいので。

場合によっては、くすの木教室がその子の居場所で安定して、学校に戻すことは強く働きかけずに、そこで安定して過ごして定時制高校や通信制高校に進むという子が増えている感じがする。それぞれの子に合わせた対応、寄り添って対応していくことが大切。

(市長)

それでは、(2)今後の部活動について、事務局から説明する。

(学校教育課長から(2)について説明)

(市長)

ただ今説明のあった、今後の部活動について、ご意見、ご質問等をお願いする。

(太田委員)

今後の予定で、部活動を行わない週末に、教員が地域の活動を行う場合の条件整備を進める

という点だが、各学校では部活動は令和7年度から土日は行わないということだが、別の形で、例えばクラブが行う場合には、どういう条件で行うとか、そのような指針やマニュアルを作るといったことか。

(学校教育課長)

今行っている部活動のメンバーがそのまま地元の野球クラブに入って、今の顧問がそのまま指導者になるという場合も考えられる。あくまで教員が、教育としてではなく地域の一員として、有償か無償かは今後の検討だが、ボランティアという形で指導に当たるということになると思う。

部活動の延長で、名前を変えただけで部活をやっているのと同じような形になってしまうことがないようにしていきたい。教員の兼業については、届け出によって認められているので、それらの兼ね合いも含めて、今後整備をしていくことを考えている。

(太田委員)

大変難しい問題で、教員にとってもやるかやらないか、どういうふうにするかということも、大変難しいと思う。生徒にとっても、参加する参加しないという意思の問題もあるし、家族の状況の問題もある。色々な立場の人の意見をヒアリングしながら、条件整備を進めていただければと思う。

(市長)

この問題について、スポーツ課や生涯学習課はどう関わっているのか。

(スポーツ課長)

既存のスポーツ協会の団体、スポーツ少年団、協会に入らなくても色々な種目をやっている団体があるので、それらとのマッチングを考えながら、運営の方法を、既存の組織を使うのか、新たに必要なのは作っていくのか、それと、今の部活動にはない種目もあるので、そういう団体も活用して、中には既に手を挙げてくれている団体もいるので、そこで窓口をつくれるか調整している。

(生涯学習課長)

来年度予算で、小学校の部活動の地域移行、地域の文化クラブの活動を考えており、音楽の吹奏楽と合唱の子たちの受け入れ先として、委託事業で楽友協会にお願いをしていくことを考えている。きっかけづくりと、課題整理に向けて、来年度実施していく予定である。

(市長)

大きな問題になってくるのは予算だと思う。

先生たちは部活じゃないので、先生たちが行く場合には、あくまでも社会人として行ってもらおうということが大事だと思う。スポーツ団体や文化団体、その他の活動団体と話をし、どういう組織をつかって、お金がどれぐらいかかるのか、保護者からどれぐらいもらうのかなど、色々なことを話していかないと、なかなか問題解決にはならないと思う。お金は必ず必要になるので、そのときには早く市に相談してもらって、市も予算化していくべきだと思っている。

具体的に、民間の人たちと話をしながら、もちろん先生にも入ってもらって話をし、ただ、学校に依存するのではなくて、学校の先生にたまたま指導者として民間人として助けてもらうということになってくると思うので、しっかり各団体と調整してもらいたい。

(田中委員)

令和8年度以降の中学校部活動の活動時間は未定なのか。

(学校教育課長)

平日は、令和6年度、7年度の形の継続と考えている。休日は、令和7年度は実施しないと示しているが、大会の参加要件等、特に総合体育大会の参加の仕方が、今後いろいろ変わっていくと思うので、それに合わせた対応をしていく。基本的には、令和7年度までの形を、令和8年度以降も継続していくということを考えている。

(高崎委員)

先ほどの生涯学習課の説明の中で、文化教室等を楽友協会に依頼するとあった。

もちろん楽友協会も素晴らしい方がたくさんいると思うが、以前の田原は、個人の方でも合唱の力がある方がいて、ある地域限定ではあるが、合唱教室があった。おそらく、各個人で力のある方が、各コミュニティを探すというと思う。

特殊ではあるが、何か子どもが興味を持つ特技がある方が、まだまだ各コミュニティを探すと、講師となる方がいると思うので、そうすることによって、先ほど教育長から話のあった、子どもの居場所づくりができていくのではないかと思う。

学校では少し居心地が悪いけれども、そこなら自分の居場所があるという子もこれから出てきて、不登校の子の将来が明るくなる、プラスになるといいな、ということを感じた。団体に依頼するだけではなく、各コミュニティに伺ってみるのも一つの方法かと感じた。

(学校教育課長)

来年度予算で、地域学校協働活動推進員(コミュニティ・スクール等の推進員)を、各中学校に1名ずつ、そして統括的な役割を担う方を1名配置する。各中学校の地域学校協働活動推進員が、地元にいる、あるいは保護者の中にいる、地域で休日の活動を支えてくれる方を、発掘する、見つけてもらうということも、今後依頼していく。そこから出てきた方を、統括する推進員、あるいは本年度から配置している地域活動団体コーディネーター等を通じて集約して、子どもたちや保護者に周知していくということも考えている。

(市長)

色々なことが考えられると思うので、色々な案を作ってもらって、何がいいかということをしつかりと団体、地域、保護者と調整をしながら、先生たちとも話をしながら進めてもらいたい。

(太田委員)

今まで学校という集団の中になかなか入り込めない子がいて、学校の中で、自分が熱意を持ってやれるものが見つけれない、人との関わりが上手く取れないということで、無関心になったり、不登校になる子もいたと思うが、そういう子たちが今の時代の流れの中で、全員部活動という昔の時代から、部活の時間を少なくして、家庭あるいは自分が選択した時間をとれるという流れになっているので、その中で、自分で見つけられる子はいいが、見つけられない子も、地域でいくつか選択肢を提示してもらうことによって、その中で、自分の生きがいやあるいは将来に繋がるようなものが見つけられるといいと思うので、そういう想いを持って、部活動の移行について取り組んでいただけるといいと思う。

(教育長)

部活動が地域に移行していくと、今までとは大きく小中学生の生活の仕方が、部活動をやっていたときと変わってくる。

今まででは、中学生は何らかの部活動に必ず入る。なかには、学校の部活以外に、クラブなどで、サッカーや硬式野球部のクラブに入る子も、数は少ないがいた。

それが、これからは学校の部活動以外の選択肢が非常に増え、それぞれの子どもたちのニーズ

が広がっていく。今まで学校の部活動の中ではなかなか居場所を見つけられなかったという子であれば、その子たちがどういう選択ができるのか。

藤井聡太八冠は、学校の活動と全く違う世界で一生懸命頑張っていて、ものすごく花開いている。特別な存在ではあるが、何か子どもたちが熱中できるもの、集団であっても1人であっても、色々なことがあると思うが、選択肢を子どもたちが選べるような形や、それから目的も、これまでのように必ず大会やコンクールを目指してやるというような目的でやる子もいれば、そうではなく自分自身の好きなこととして取り組むという選択肢の子たちも当然たくさん出てくると思う。こういった組織が、それに対応できるのかということも、非常に複合的で、色々な部活が並列で並んでいるだけでなく、目的や組織のあり方も様々で、全部がこちらの管轄でできるものでもなく、民間で今やっている方の協力を得たり、新しく何か組織を作ったり、そのようなことが様々に考えられると思う。

なかなか方向性がうまく見えない中で、今までとは違う、本当にたくさんの可能性を持ちながら、検討を進めていけるといいのかと思う。

必要な方向性が見えてきたところで、必要な予算など、お願いして組んでいくようなことが必要だと思うが、ベースとなる、どのような組織が必要かということをよく練り上げて、今の子どもたち、小中学生、特に中学生の子たちのニーズに合ったものを作っていくことが大事だと改めて思う。

(市長)

色々なケースが考えられるので、考えるだけでなく、色々書き出してもらって、組織を作りあげてほしい。他市がやっているからではなく、田原流でいいと思う。色々なケースを考えてもらいたい。

それでは、(3)給食費の料金改定に伴う保護者負担支援について、事務局から説明する。

(教育総務課長から(3)について説明)

(市長)

ただ今説明のあった、給食費の料金改定に伴う保護者負担支援について、ご意見、ご質問等をお願いします。

(市長)

支援については、他市でも色々なことをやっている。2分の1支援とか、臨時交付金を活用して一時的に無料にしているケースもある。

本市も、子どもたちに支援をするという方向性はとっていきたい。

ただ、給食については、いろんな人の意見を聞くと、食費ということで捉え方や考え方も様々。所得が低い家庭の子は今も無料になっていて、所得の高い家庭の子まで無料にするのかという意見もある。

いずれにしても、少しずつでも支援をしていきたいと思っている。

(太田委員)

保育園は保育料も給食費も無償になるが、そうすると保護者の金銭的負担はどうなるのか。保育園は負担が少なく、小学校に入学して急に増えるのか。

(企画部長)

今回は、国や県の支援もある中で、その対象外の部分を市が支援をしていくという形である。基本的に給食費と保育料は無償になる。ただし、時間外の保育や、通常サービス外のものには費用をいただく。

(教育総務課長)

小学校へ入学する際には、来年度から入学応援金を支給し、5万円の支援をしていく。従来から、就学支援ということで、要保護や準要保護の方への支援はしていたが、一律の支援は今回が初めての制度。

(田中委員)

入学時には、多額の費用がかかるので、5万円の支給は、子を持つ親としてとてもありがたい。

(市長)

他に何かご意見等はよろしいか。

無いようなので、以上で報告事項を終了する。「その他」で何かあるか。

(企画課長)

事務局から連絡事項を申し上げる。現在、第2次田原市総合計画の策定作業を進めており、高崎委員には審議会に参画していただき、感謝申し上げる。冊子が完成した際には皆さんへ配付させていただく。3月20日には策定を記念して講演会を予定している。

(市長)

他によろしいか。(発言なし)

本日の報告事項等はすべて終了した。

以上で、令和5年度田原市総合教育会議を閉会する。

(閉会 午後2時00分)